再複写無効

許可番号 第04331186917号

產業廃棄物処分業許可証

住 所

熊本県玉名郡南関町大字下坂下字棒目木4771番地3

氏 名

公益財団法人熊本県環境整備事業団 代表理事 田嶋 徹



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁ラ

許可の年月日

令和 3 年 2 月 16 日 (2021 年)

許可の有効年月日

令和 9 年 12 月 24 日

(2027年)

1. 事業の範囲

1 ・ ず 木 シ ク 甲6四						
	事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類			
	最終処分業		燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラ スくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、 がれき類、ばいじん、政令第2条第13号に規定する 廃棄物(これらのうち石綿含有産業廃棄物、廃石膏 ボード及び自動車等破砕物を含み、水銀使用製品産業 廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物 を除く。)以下余白			

2. 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力
管理型埋立	熊本県玉名郡南関町大字下 坂下字冷水1954番1外	平成27年 (2015年) 11月25日 平成25年 (2013年) 3月5日 第埋-033号	埋立地面積:31,121㎡ 埋立容量:423,395㎡

3. 許可の条件

- (1)熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2)熊本県が実施するマニフェストを適切に使用し、毎月報告すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成27年(2015年) 12月25日付けで新規許可
- (2) 平成28年(2016年)4月29日付けの変更届出により住所変更(旧住所:熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)
- (3) 平成28年(2016年)7月19日付けの変更届出により代表者変更 (旧代表者:村田 信一)
- (4) 令和3年(2021年)2月16日付けで更新許可及び優良基準適合認定
- 5. 規則10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」